

## 2006 年度

科目名  <p style="text-align: center;">養護内容</p>	対象学科・学年 文学部教福3回生 教育教福3回生	担当者  <p style="text-align: center;">阪本 博寿</p>		
授業テーマ 子どもの権利擁護と自立支援				
授業の概要と目標 子どもの権利擁護は、第一義的に家族が担うべき役割です。しかし子どもの権利を擁護すべき家族が子どもの権利を侵害したりした場合に児童福祉施設が必要となってきます。児童福祉施設は、子どもの成長発達を保障し、家族とともに、必要に応じて家族に代わって子どもの諸権利が保障される日常生活を築き、さまざまな権利侵害から子供を擁護する役割を担っています。子どもを社会的養護をする上で、保育士に必要な養護の内容についての知識、技術を学びます。				
評価方法 学年末テストと出席状況により評価します。 また、随時レポートを提出してもらい、その内容も考慮します。				
テキスト	著者	出版社		
参考書 養護施設と子どもたち 明日がある児童養護施設の子どもたち 明日がある虐待を受けた子どもたち 子どもの権利と社会的子育て	編集 児童養護研究会 大久保真紀 大久保真紀 許斐有 望月彰	出版社 (株) 朱鷺書房 芳賀書店 芳賀書店 信山社		
授業スケジュール・内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童養護施設の養護</li> <li>2. 子どもの権利擁護の視点</li> <li>3. 児童福祉施設の入退所</li> <li>4. 子どもや保護者への情報提供</li> <li>4. 援助についての基礎的理解</li> <li>5. 援助の実際 (1)</li> <li>6. " (2)</li> <li>7. " (3)</li> <li>8. " (4)</li> <li>9. " (5)</li> <li>10. " (6)</li> <li>11. 進路選択</li> <li>12. 退所児童のアフターケア</li> <li>13. 施設経営・施設運営</li> <li>14. 苦情解決の仕組み</li> <li>15. 権利擁護を推進する第三者評価</li> </ol> </td> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <p>社会的養護の施設養護の概要を学びます。</p> <p>なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考えます。</p> <p>入所時及び退所時に必要になる援助方法を考えます。</p> <p>堺市の「子どもの権利ノート」を学びます。</p> <p>援助の目標とねらい、日常生活の援助を考えます。</p> <p>自立支援計画の意義及び実際の援助について学びます。</p> <p>自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学びます。</p> <p>安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考えます。</p> <p>家族の再統合への取り組みについて考えます。</p> <p>権利擁護を推進する職員のあり方を考えます。</p> <p>面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考えます。</p> <p>進学、就職の進路選択について考えます。</p> <p>施設退所後の相談、援助のあり方を考えます。</p> <p>権利擁護を推進する施設経営・運営を考えます。</p> <p>なぜ苦情解決委員会などの第三者が必要なのか考えます。</p> <p>福祉サービスの第三者評価事業について説明します。</p> </td> </tr> </table>			<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童養護施設の養護</li> <li>2. 子どもの権利擁護の視点</li> <li>3. 児童福祉施設の入退所</li> <li>4. 子どもや保護者への情報提供</li> <li>4. 援助についての基礎的理解</li> <li>5. 援助の実際 (1)</li> <li>6. " (2)</li> <li>7. " (3)</li> <li>8. " (4)</li> <li>9. " (5)</li> <li>10. " (6)</li> <li>11. 進路選択</li> <li>12. 退所児童のアフターケア</li> <li>13. 施設経営・施設運営</li> <li>14. 苦情解決の仕組み</li> <li>15. 権利擁護を推進する第三者評価</li> </ol>	<p>社会的養護の施設養護の概要を学びます。</p> <p>なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考えます。</p> <p>入所時及び退所時に必要になる援助方法を考えます。</p> <p>堺市の「子どもの権利ノート」を学びます。</p> <p>援助の目標とねらい、日常生活の援助を考えます。</p> <p>自立支援計画の意義及び実際の援助について学びます。</p> <p>自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学びます。</p> <p>安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考えます。</p> <p>家族の再統合への取り組みについて考えます。</p> <p>権利擁護を推進する職員のあり方を考えます。</p> <p>面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考えます。</p> <p>進学、就職の進路選択について考えます。</p> <p>施設退所後の相談、援助のあり方を考えます。</p> <p>権利擁護を推進する施設経営・運営を考えます。</p> <p>なぜ苦情解決委員会などの第三者が必要なのか考えます。</p> <p>福祉サービスの第三者評価事業について説明します。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童養護施設の養護</li> <li>2. 子どもの権利擁護の視点</li> <li>3. 児童福祉施設の入退所</li> <li>4. 子どもや保護者への情報提供</li> <li>4. 援助についての基礎的理解</li> <li>5. 援助の実際 (1)</li> <li>6. " (2)</li> <li>7. " (3)</li> <li>8. " (4)</li> <li>9. " (5)</li> <li>10. " (6)</li> <li>11. 進路選択</li> <li>12. 退所児童のアフターケア</li> <li>13. 施設経営・施設運営</li> <li>14. 苦情解決の仕組み</li> <li>15. 権利擁護を推進する第三者評価</li> </ol>	<p>社会的養護の施設養護の概要を学びます。</p> <p>なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考えます。</p> <p>入所時及び退所時に必要になる援助方法を考えます。</p> <p>堺市の「子どもの権利ノート」を学びます。</p> <p>援助の目標とねらい、日常生活の援助を考えます。</p> <p>自立支援計画の意義及び実際の援助について学びます。</p> <p>自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学びます。</p> <p>安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考えます。</p> <p>家族の再統合への取り組みについて考えます。</p> <p>権利擁護を推進する職員のあり方を考えます。</p> <p>面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考えます。</p> <p>進学、就職の進路選択について考えます。</p> <p>施設退所後の相談、援助のあり方を考えます。</p> <p>権利擁護を推進する施設経営・運営を考えます。</p> <p>なぜ苦情解決委員会などの第三者が必要なのか考えます。</p> <p>福祉サービスの第三者評価事業について説明します。</p>			